

# 農地利用最適化推進委員の候補者を追加募集します

令和8年5月13日に任期満了となることから農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者を昨年11月に募集しましたが、農地利用最適化推進委員について、候補者が定員に達しなかったため、追加募集を行います。

■**募集人数** 農地利用最適化推進委員 1人（担当地区：長岡地区）

■**受付期間** 令和8年3月24日（火）～令和8年4月7日（火）

■**受付場所** 農業委員会事務局（榛東村役場2階）

## ■**募集方法**

- ・推薦または応募。所定の用紙に必要な事項を記入のうえ、提出してください。
- ・用紙は、農業委員会事務局に備え置きしています。また、ホームページからもダウンロードできます。
- ・受付時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までです。

## ■**応募資格**

原則として本村に住所を有する者で、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

なお、次のうちいずれかに該当する方は、委員になることができません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員

■**任期** 令和8年5月14日～令和11年5月13日（3年間）

■**報酬** 農地利用最適化推進委員 月額 28,200円

## ■**活動内容**

担当区域において、農業委員と連携し、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進、遊休農地の発生防止・解消）に関する業務

■担当地区 以下の表のとおり（概ね100haの農地に1人）

地区名	地区の区域	人数
長岡	1区、2区、3区	1人

※担当地区として示した大字は、それぞれ「主な大字」であって、各大字が隣接する大字も一部含まれます。

※募集にあたり、次に挙げる事項が公表されることをご了承願います。（農業委員会等に関する法律施行規則第11条、第12条）

1. 推薦をする者（個人）の「氏名」、「職業」、「年齢」及び「性別」
2. 推薦をする者（法人又は団体）の「名称」、「目的」、「代表者又は管理人の氏名」、「構成員の数」、「構成員たる資格」、「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
3. 推薦を受ける者又は応募する者の「氏名」、「職業」、「年齢」、「性別」、「経歴」及び「農業経営の状況」
4. 「推薦又は応募の理由」
5. 推薦を受ける者が、「農業委員の推薦を受けているか」、または「応募する者が農業委員に応募しているか」